

大学・機関名 社団法人国立大学協会

会員数：86名(うち女性1名)、特別会員：4名
 ・昭和25年7月 国立大学協会 設立
 ・昭和41年1月 協会事務局建物完成、専任事務局長就任
 ・平成16年3月 臨時総会で、国立大学協会を3月31日をもって解散することを了承
 社団法人国立大学協会(仮称)設立総会開催
 ・平成16年4月 国立大学法人法(平成15年10月1日施行)により国立大学法人、大学共同利用機関法人が発足
 社団法人国立大学協会設立



我が国では、男女共同参画社会の実現を「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付け、平成11年には男女共同参画社会基本法が制定された。

大学は、知の生産活動の拠点であり、次世代へ文明を伝達する拠点でもあるため、男女共同参画社会の実現についても、大きな役割を果たしうるし、また果たさなければならない。国が基本方針を定めていることから、男女共同参画社会の実現に果たすべき国立大学の責任は、一段と重い。

このような情勢のなか、国立大学協会は、平成12年の総会で、平成22年までに国立大学における女性教員(助手・非常勤講師を除く。)の比率を20%に引き上げることを達成目標に掲げた。

この目標の達成に向け、国立大学における男女共同参画推進に係る調査を継続する傍ら、平成19年12月には、内閣府との共催により「第7回大学改革シンポジウムー国立大学法人における男女共同参画の在り方ー」を開催するなどの活動を行っている。

今後も、幅広く、多角的に、各国立大学における男女共同参画の推進に寄与していきたい。



会長等名： 小宮山 宏 (東京大学総長)
 ご担当者連絡先：社団法人国立大学協会 企画部
 東京都千代田区一ツ橋2-1-2
 学術総合センター4階
 Tel：03-4212-3515
 FAX：03-4212-3519
 E-mail：chosa@janu.jp